

鳥栖市企業管理告示第10号

鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者規程により、鳥栖市水道事業給水装置工事事業者として指定を更新したので、次のとおり同規程第10条の規定により告示する。

令和8年8月6日

鳥栖市水道事業
鳥栖市長 向 門 慶 人

1. 鳥栖市水道事業指定給水装置工事事業者

指定 番号	名 称	所在地	電話番号
211	坂田住工	三養基郡みやき町江口2834-3	0942-85-7474

2. 更 新 年 月 日 令和 8 年 8 月 6 日

3. 指定の有効期限 令和13年 8 月 5 日